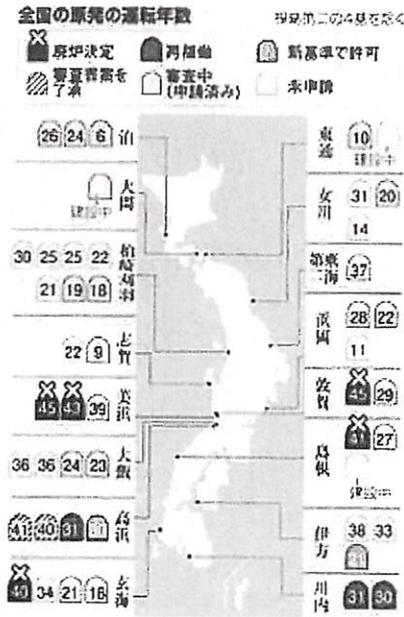


「原発40年」原則、骨抜き 60年運転も現実味 高浜

2016年2月25日 17時40分



地図



運転開始から40年を超えた関西電力高浜原発1、2号機（福井県、いずれも出力82・6万キロワット）が24日、新規規制基準に適合すると認められた。老朽原発の延命に道筋がつき、運転期間を40年とする原則は骨抜きに。「極めて例外的」とされた60年までの運転延長が早くも現実味を帯びてきた。

「40年になる原発の審査の第一関門の大きなところはクリアされたと思う。我々も厳しい要求を突きつけて、事業者が最大限対応されてきた」

高浜1、2号機の審査書案を了承した24日、原子力規制委員会の田中俊一委員長は会見でそう語った。40年を超える運転延長をめざす原発が新規規制基準に適合すると認める初めての判断。詳しい設計の認可や運転延長の認可はまだ出て

いないが、「60年運転」の実現に道筋をつける大きな節目だった。

原発の運転期間を40年とする原則は、東京電力福島第一原発事故後に改正された法律に明記された。事故を起こした1～4号機はいずれも運転開始から30年以上。電力供給への不安から最長20年の運転延長も盛り込まれたが、当時の野田佳彦首相は「例外的な場合に限られる」とし、田中委員長も「延長は相当困難だ」と語っていた。

だが、高浜1、2号機の審査が昨年3月に申請されると、規制委は他の原発を後回しにする形で審査を急いだ。制度に基づく運転延長認可の期限は今年7月。それまでに審査が間に合わなければ「時間切れ」で1、2号機は廃炉を迫られる。審査が長引いて廃炉になったと電力会社から提訴される懸念もあり、「時間切れ」だけは避けたいのが本音だった。

その結果、運転延長をめざす原発の初の審査書案は申請から約1年で公表された。「延長はもはや例外ではないのでは」との質問に、田中委員長は「例外とか例外でな

いとかは正しくない。個々に一つ一つ見ていかなければいけない」と釈明した。

今回の審査で他の原発への影響が大きかったのが、電気ケーブルの防火対策だ。燃えにくい素材を使っていない古い原発は高浜1、2号機を含めて7基。高浜の2基のケーブルは計1300キロ。対策が難しく廃炉の可能性も取りざたされていたが、防火シートで覆うなどで新基準を満たせることがはっきりした。

高浜1、2号機のほかに運転延長を申請しているのは現時点で関電美浜3号機（福井県）だけだが、40年が近づく日本原子力発電東海第二（茨城県）、関電大飯1、2号機（福井県）、四国電力伊方1号機（愛媛県）なども追従する可能性がある。田中委員長は「お金をかければ、技術的な点はある程度克服できる」と述べた。

■「原発2割」は「延長」頼み

安倍政権は昨年7月、2030年度の電源構成について、総発電量に占める原発の割合を20～22%とすることを決めた。当面の発電コストが安く、昼夜を問わず安定して電気を供給できるとの理由を挙げ、「原発ゼロ」をめざした民主党政権の方針を転換した。

「原発2割」の目標を達成するには、高浜1、2号機のような古い原発の運転延長が必要だ。原発の新増設は世論の強い批判を浴びかねず、「現段階では想定していない」（経済産業省）との立場だからだ。

国内の原発は建設中を含めて46基。運転40年で廃炉にすると、30年度には20基台前半に減る。原発の稼働率を国が想定する70%とすると、10基程度の運転を延長しないと、「2割」に達しない計算になる。林幹雄経産相は23日の記者会見で「（目標を）達成するうえで、40年を超える運転延長は必要」と強調した。

設備の老朽化が進み、事故を起こすリスクが高まる前に廃炉にするという原発事故の「教訓」は、わずか5年で骨抜きになりつつある。それは、再稼働を着実に進めたい現政権の思惑通りの動きともいえる。

電源構成を決める経産省の有識者会議のメンバーを務めた東京理科大学大学院の橘川武郎（きっかわたけお）教授（エネルギー産業論）は、「原発の危険性をできるだけ小さくするには、原則40年で廃炉にする必要がある。安易に運転延長を認めるべきではない。そのうえで、原発のリプレース（建て替え）について正面から議論するべきだ」と指摘する。

朝日新聞デジタルに掲載の記事・写真の無断転載を禁じます。すべての内容は日本の著作権法並びに国際条約により保護されています。

Copyright © The Asahi Shimbun Company. All rights reserved. No reproduction or republication without written permission.